

2

# これからの森林・林業・木材産業行政を担う人材の育成に向けて

森林技術総合研修所

## 森林技術総合研修所の概要

森林技術総合研修所（以下「研修所」という。）は、森林・林業・木材産業行政を担う人材の育成を目的とした我が国唯一の国の研修機関であり、林野庁、都道府県、市町村の職員等を対象に、多種多様な知識と最新の技術の習得に向けた総合的な研修を実施しています。

東京都八王子市に位置する本所のほか、支所として主に林業機械に関する技術習得のための現地実習を行う林業機械化センターを群馬県沼田市に設置しています。

集中して研修に取り組むことで研修効果を高めるとともに、様々な地域・年齢の研修生が集団生活を通じて人的ネットワークを構築できるよう、本所、林業機械化センターとともに宿泊室・食堂等を併設し、宿泊しての集合研修を基本としてきましたが、

新型コロナウイルス感染症の流行を契機として、近年は、効率的な研修運営の観点から、可能なものについては、オンライン形式での実施にも取り組んでいます。

## 研修の実施状況

研修所では、林野庁長官が毎年度策定する研修基本計画に基づき、森林施業や森林土木等これまでに積み上げられてきた基礎



講義形式での研修



グループ演習



生物多様性に配慮した森林管理と森林施業のための現地検討

研修所では、林野庁長官が毎年度策定する研修基本計画に基づき、森林施業や森林土木等これまでに積み上げられてきた基礎的な技術からICT技術の進展や社会情勢の変化等に応じた新しい知見まで、各種施策を推進するために必要な幅広い知識・技術の習得を目的とした研修を行っています。講師は、全国の大学や企業、森林総合研究所等からその分野の第一線で活躍されている方々、まさに政策の企画・運用を担当している林野庁や関係省庁の職員等、第一級の人材にお願いしています。

### ■適切な森林施業・管理

森林の公益的機能の発揮に向け、立地環境に適した森づくりや目標林型に応じた森林施業技術を的確に指導できる人材が必要のため、生物多様性保全等に配慮した多様な森林施業等に関する知識及び技術を習得する研修を実施しています。

### ■林道・治山技術者の育成

現地において測量の実習等を行い、林道・治山事業の調査・設計技術等を習得する研修を実施しています。この中には、踏



溪間工の設計のための現地測量

査から測量、設計まで一連の作業を行い、成果を発表する実践的なものもあります。

### ■木材産業の振興と木材利用の促進

地域の木材産業等に係る課題を解決できる人材を育成するため、木材の加工・流通、木造建築、木質バイオマス利用、木材輸出等に関する基礎知識及び最新の動向を学ぶ研修を実施しています。この中には、先進事例を学ぶ研修として、5日間にわたり岡山県の真庭市や西粟倉村において実施するものもあります。

### ■市町村林務担当職員の育成

森林経営管理制度等を円滑に進めるため

には、市町村の役割が重要であることから、市町村林務担当者向けに森林・林業施策に関する基礎的な知識を習得する研修を実施しています。

### ■林業機械化に向けた指導者の育成

林業機械化センターでは、安全な作業方法、効率的な作業システム等についての普及指導や適切な事業発注・監督等ができる人材を育成するため、実習と講義を組み合わせた研修を実施しています。実習では、研修フィールドである国有林において実際にチェーンソーやハーベスタで立木の伐倒や造材をしたり、バックホウで森林作業道の作設を行ったりと、民間企業等の安全衛



研修生によるチェーンソーでの立木伐倒



研修生による森林作業道の作設

生特別教育で行われている機械の操作を主体とした実習とは一味違う実践的なカリキュラムを組んでいます。この中には、研修生がオペレーターと指導者の役割を演じ、操作や安全についての指導を相互に行うなど、効果的に普及指導等を行うために

必要な知識、技術を習得させるものもあります。

### 政策の実現、地域課題の解決に貢献する研修を目指して

1952（昭和27）年に研修所の前身である林業講習所が設置されてから70年余りが経過し、また、1995（平成7）年に今の形に研修所が再編されてから30年となりました。コロナの時期を含むこの5年間だけでも延べ約9千人の研修生を受け入れています。研修を通して技術を習得し知見を広めていただくことが第一ですが、同じ研修を受講したことをきっかけに、研修後も元研修生同士で様々な情報交換をしているなどの声をいろいろなところでお聞きしており、研修所の存在が見えないところで我が国の森林・林業・木材産業行政の推進に少なからず貢献してきたものと自負しています。

本格的な利用期を迎えた人工林資源の持続的な活用、大雨の激化・頻発化等による激甚な山地災害の発生など、森林・林業・木材産業をめぐる諸課題に対応するためには、国、都道府県、市町村等で林野施策を担う職員の技術力向上が不可欠であり、研修所も人材育成の一翼を担うべく不断の努力を続けてまいります。

引き続き、関係者の皆様のご理解、ご協力をお願いするとともに、各研修へ積極的にご参加いただき、それぞれの現場での課題解決に向けた取組に役立てていただくことを期待しています。

